

医療型療養病棟 (南2階病棟 定床 42床)

急性期医療の治療後、引き続き医療提供の必要性が高く、病院での療養が継続的に必要な患者さんに療養して頂きます。

生きるを ささえる

療養病棟の取り組み

長期療養が必要な方

急性期治療後の、長期療養を要する高齢患者さんに対し、食事・排泄・保清・生活リハビリについて、多職種とカンファレンスを行いながら、介護度が高い患者さんにも、地域との連携をはかり、在宅又は施設への退院支援を行っています。



寝たきりの予防と リハビリテーション

専門家の介入により、一定数の寝たきりや要介護者は改善できると報告されています*1。当院では疾患、身体機能の低下等による廃用症候群を予防するため、リハビリテーションスタッフと協力し看護・介護を提供しています。



離床下での作業



レクリエーション

退院支援の看護ケアと 多職種連携

食事・排泄・移動・保清などの日常生活援助やさまざまな医療を提供しています。

在宅・施設に向けた退院支援については、情報共有を図り、ご家族や退院後のサービスとの密な連携を図っています。

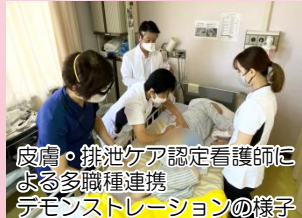
褥瘡(じょくそう)治療

褥瘡予防の観点では、特定認定看護師による陰圧閉鎖療法や多職種連携による良好な臥位・座位姿勢の評価調整に取り組んでいます。

最近では、褥瘡予防・管理ガイドラインにおいて推奨されている電気刺激療法を取り入れています。ひとでは感じることでできない程度の微弱直流電気刺激を用い、細胞を刺激することで、分化の促進や活性化をもたらすと言われていています。当院では、医師・看護師・理学療法士がチームで取り組んでいます。



褥瘡部電極設置例



皮膚・排泄ケア認定看護師による多職種連携デモンストレーションの様子

看取りの支援

認知症や癌、慢性疾患を有す患者さんの人生の最終段階において、苦痛や不安を緩和し、最後までその人らしい生活を過ごせるように、患者さん・家族と話し合いながら、看護ケア・リハビリを提供します。

また、退院後には訪問を行い、在宅医や訪問看護師と共に在宅での看取りについても支援を行っています。

当病棟は、長期療養が必要な患者さんや終末期を迎える患者さんの人生の最終段階を過ごされる場として、日常生活に必要な看護・介護をさせて頂く病棟です。



看護部 課長 小藪奈穂

*1 介護給付費分科会資料 令和2年8月3日

秋津鴻池病院
ニュース 12

2023 December

医療型療養病棟の紹介
療養病棟の取り組み医療療養病床について
医療療養病床とは？
入院の対象となる方

【お問い合わせ】

秋津鴻池病院 医療相談課 (9時～16時30分)

➤ 医療機関 入院相談専用

FAX : 0745-64-2078

➤ 当日緊急対応が必要な場合

内線番号1149 (9:00～17:15)

〒639-2273

奈良県御所市池之内1064

TEL : 0745-63-0601 FAX : 0745-62-1092



外来診療のご案内

外来受付時間	午前9時～午前12時まで
外来診療時間	午前9時30分～午前12時まで
休診日	日曜日・祝日・ 年末年始(12/29～1/3)

内科外来担当医師

赤字は女性医師

リハ外来は予約制

	月	火	水	木	金	土
1診	右原	林	右原	水本	眞島	リハ 外来
2診	神田	大塚	中川	坂本正	古川	林

赤字は女性医師

精神科外来担当医師

	月	火	水	木	金	土
1診	田原	岸本	平井	井上雄	もの忘れ 外来	当番医
2診	洪	田原	松本	嶋吉	坂本健	嶋吉
3診	杉山	中井	井上慶	洪	西川	当番医
5診		当番医			上田	こどもの 心

もの忘れ外来、こどもの心(児童思春期) 外来は予約制
(0745-64-2069)

～無料シャトルバスのお知らせ～

八木方面 ○近鉄 大和八木駅(南側ローソン前)
 橿原方面 ○近鉄 橿原神宮前駅 西出口
 ○JR 玉手駅(踏切南側)
 高田方面 ○近鉄 御所駅(バスロータリー内)
 ○JR 高田駅(西出口側ロータリー内)
 ○近鉄 大和高田駅(正面ロータリー前)



無料シャトルバス



時刻表



乗車位置

医療療養病床について

医療療養病床とは？

- 慢性期(病状が安定している時期)の患者さんを対象に、医療ケアやリハビリサービスを提供しています(※1)。
- 医療療養病床では、医療保険が適用されます。
- 当院の医療療養病棟では、中心静脈栄養や酸素療法などの医療を提供し、24時間の看取り・ターミナルケア・在宅復帰支援を行っています。

入院の対象となる方

- 医療区分2・3の方を優先的に受け入れています(※2)。

※1 療養を目的とする施設としては、「医療療養病床」「介護療養病床」「介護医療院」があります。ご不明な点がございましたら、ご相談ください。

※2 医療区分とは以下の3つに分けられます。

医療区分3：

- ・スモン、医師及び看護師により、常時監視・管理を実施している状態
- ・医療処置として24時間持続点滴、中心静脈栄養、人工呼吸器、酸素療法などを要する方

医療区分2：

- ・筋ジストロフィー・多発性硬化症・ALS・パーキンソン病・脊損・COPD・悪性腫瘍・肺炎・尿路感染症・リハビリが必要な疾患が発症してから30日以内・発熱を伴う脱水・頻回の嘔吐・体内出血・褥瘡・下肢末端開放創・せん妄・うつ症状に対する治療を実施している状態等の方

医療区分1：

- ・最も状態が「軽い」とされており、多種多様な病態が含まれています。

～みなさまの声を
お聞かせください～

